

23 観 庁 第 10 号

平成 23 年 8 月 8 日

観音寺市民会館等建設検討委員会

委員長 久 保 等 様

観音寺市長 白 川 晴 司

観音寺市新庁舎建設基本構想の策定について（諮問）

新庁舎の建設については、平成 23 年 2 月の市議会公共施設等整備調査特別委員会において、現観音寺市民会館の跡地へ建設することの承認を得ました。

つきましては、観音寺市民会館等建設検討委員会設置要綱（平成 23 年観音寺市告示第 137 号）第 2 条第 1 号の規定に基づき、基本構想の策定にあたり必要な事項等について、貴委員会の意見を求めます。

なお、諮問の趣旨等については別添基本構想（案）のとおりです。